

## 議題 2 - 1

# 令和5年度外部評価について

- 1 安城市の行政評価について
- 2 外部評価とは
- 3 外部評価の実施について
- 4 外部評価実施後の取組み

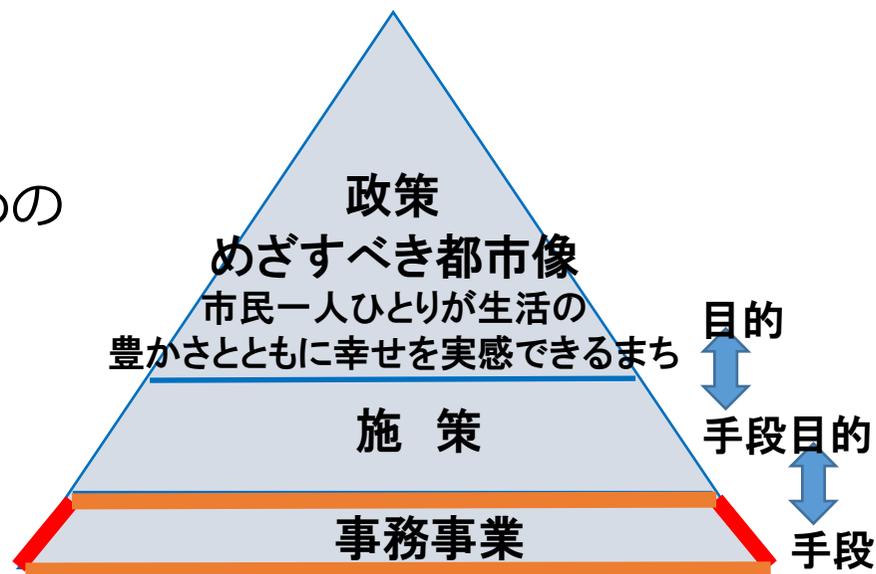
# 1 安城市の行政評価について

## (1) 行政評価の目的

- ・ 総合計画の着実な推進
- ・ 説明責任の確保
- ・ 職員の意識改革

## (2) 行政評価の対象

- ・ 事務事業  
 (施策の目的を達成するための具体的な手段となるもの)



2

## 2 外部評価とは

### 内部評価

事務事業を所管する部署自らが評価を行う

自らすべての事務事業について現状分析を行い、今後の方向性を評価し、改善に結びつける取組 **(自己評価)**

行政評価の客観性と  
透明性を確保

自己評価では評価  
が甘くなる可能性

事業のさらなる改善を図る  
ため

外部の視点で事業のあり方や今後の方向性を評価し、  
改善に結びつける

# 外部評価を実施

3

## 3 外部評価の実施について

- (1) スケジュール  
委員の皆さまを2グループに分けて各グループ1回、計2回実施。
- (2) 事業数  
各グループ2事業または3事業 (計5事業)

### Aグループ

杉戸厚吉 (グループリーダー)、浦田真由、小山敦、寺田覚、齊藤直基 (50音順、敬称略)

① 10月20日 (金) 午後1時30分～

- 【1】農務課
- 【2】公園緑地課

### Bグループ

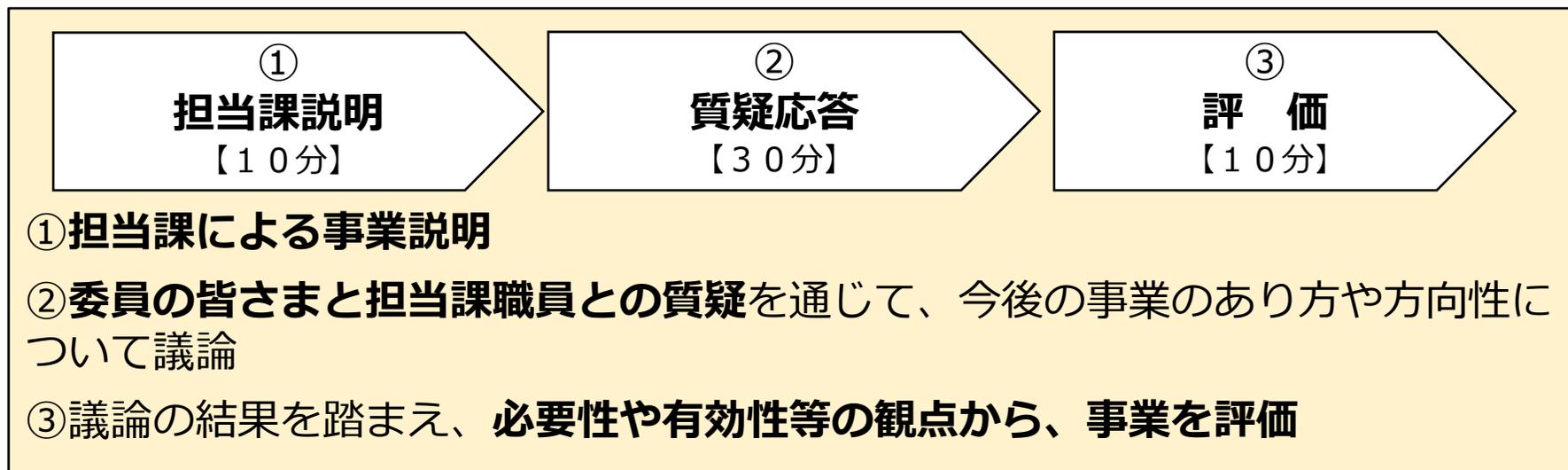
齊藤由里恵 (グループリーダー)、赤木禎之、熊谷忠信、高松淳也、山本美由湖 (50音順、敬称略)

② 10月23日 (月) 午後1時30分～

- 【1】市民課
- 【2】健康推進課
- 【3】高齢福祉課

### 3 外部評価の実施について

#### (3) 進め方 (1事業50分)



評価視点	必要性	行政関与の必要性、初期事業目的の達成状況、総合計画や市民ニーズとの関連性
	有効性	目標に対する進捗状況
	効率性	目的及び目標に対する事業実施方法の適正化、事務の効率化・簡素化
	公平性	事業規模及びサービス水準の適正化、受益と負担のバランス

### 3 外部評価の実施について

#### (4) 評価区分

評価区分	内容
<b>拡充</b>	事業規模（事業量、予算、人員）を拡大し、事業内容を大幅に充実させるもの
<b>要改善</b>	事業規模または事業内容は継続するが改善する必要があるもの※
<b>現行どおり</b>	事業規模または事業内容を維持・継続するもの
<b>縮小</b>	事業規模または事業内容を減らすもの
<b>廃止</b>	事業を廃止するもの

※実施主体の見直し、事業の手法・内容の一部見直し等

## 4 外部評価実施後の取組み

日程	内 容
R6.1月	行政改革審議会にて評価結果をとりまとめ、市長へ報告
R6.1～3月	行政改革審議会の評価結果を踏まえた取組方針を策定・公表
R6年度～	取組方針に基づく取組みを実施
R7年度から 3か年	(取組方針に基づく) 取組み結果の公表